三十一　許可番号　中国財務局長（銀代）第六十四号
　銀行代理業者名　福田ひとみ
　主たる営業所又は事務所の所在地　広島県東広島市豊栄町吉原二千百十九番二
　許可年月日　平成二十二年二月二十五日
　所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
　失効年月日　令和七年三月三日
三十二　銀行代理業者名　石田　和英
　主たる営業所又は事務所の所在地　福岡県大牟田市大字上内千五百三十二の一
　許可年月日　平成十九年十月一日
　所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
　失効年月日　令和七年三月三日
三十三　銀行代理業者名　植田　邦二
　主たる営業所又は事務所の所在地　熊本県熊本市南区護藤町九百四十八番地五
　許可年月日　平成十九年十月一日
　所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
　失効年月日　令和七年三月三日
三十四　銀行代理業者名　川畑　俊夫
　主たる営業所又は事務所の所在地　熊本県水俣市月浦百六十九の二十五
　許可年月日　平成十九年十月一日
　所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
　失効年月日　令和七年三月三日
三十五　銀行代理業者名　作田　淳子
　主たる営業所又は事務所の所在地　熊本県下益城郡美里町境七十二の二
　許可年月日　平成十九年十月一日
　所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
　失効年月日　令和七年三月三日
三十六　許可番号　関東財務局長（銀代）第二百六十七号
　銀行代理業者名　石井　清和
　主たる営業所又は事務所の所在地　群馬県富岡市妙義町下高田千二百五十七番地一
　許可年月日　平成二十七年一月八日
　所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
　失効年月日　令和七年三月八日
三十七　銀行代理業者名　佐藤　昭二
　主たる営業所又は事務所の所在地　岩手県奥州市江刺愛宕字大畑百三十八
　許可年月日　平成十九年十月一日
　所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
　失効年月日　令和七年三月十五日
三十八　銀行代理業者名　下野市
　主たる営業所又は事務所の所在地　栃木県下野市笹原二十六番地
　許可年月日　平成十九年十月一日
　所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
　失効年月日　令和七年三月二十日
三十九　銀行代理業者名　近藤　充弘
　主たる営業所又は事務所の所在地　愛知県豊川市長沢町上市四十四の二
　許可年月日　平成十九年十月一日
　所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
　失効年月日　令和七年三月二十日
四十　銀行代理業者名　黒河　惠子
　主たる営業所又は事務所の所在地　滋賀県甲賀市土山町鮎河千百八十二の一
　許可年月日　平成十九年十月一日
　所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
　失効年月日　令和七年三月二十二日

官　庁　報　告

官　庁　事　項

内閣は、財政法第46条第２項の規定によって、令和６年度第４・四半期における予算使用の状況（ただし出納整理期間を含まず。）を次のとおり報告する。

令和６年度第４・四半期予算使用の状況（ただし出納整理期間を含まず。）
財　務　省　調　査

１．一　般　会　計

(1)　概　　要

令和６年度第４・四半期中における収納済歳入額は、38,920,145,659千円であって、これに対して当期中における支出済歳出額は、31,732,881,670千円であり、収納済歳入額が支出済歳出額を超過する額は、7,187,263,989千円である。

(2)　歳　　入

令和６年度第４・四半期中の収納済歳入額は、38,920,145,659千円であって、歳入予算額126,514,973,726千円に対して30.7％（前年同期21.9％）の収入割合となる。これを前年同期28,012,302,359千円に比べると10,907,843,300千円の増加となる。

これは、公債金において8,113,034,465千円の増加があったこと等のためである。

以下、その性質別内訳についてみると次のとおりである。

（単位千円　千円未満切捨）

区　　分	６年度第４・四半期	前　年　同　期
租税及印紙収入	22,580,834,367	20,186,979,947
官業益金及官業収入	12,516,379	13,320,445
政府資産整理収入	192,673,527	224,110,298
雑収入	2,308,721,166	1,875,525,913
公債金	13,825,400,219	5,712,365,753
計	38,920,145,659	28,012,302,359

また、当期末における収納済歳入額は、102,293,200,368千円であって、歳入予算額（126,514,973,726千円）に対して80.8％（前年同期82.9％）の収入割合となる。

なお、上記収納済歳入額（102,293,200,368千円）に、国税収納金整理資金から一般会計への組入未済額10,820,434,449千円を加えると当期末までの収納済額は、113,113,634,818千円となり、歳入予算額（126,514,973,726千円）に対して89.4％（前年同期89.7％）の収入割合となる。

(3)　歳　　出

令和６年度第４・四半期中の支出済歳出額は、31,732,881,670千円であって、歳出予算現額137,578,249,935千円に対して23.0％（前年同期23.4％）の支出割合となる。これを前年同期34,081,594,849千円に比べると2,348,713,179千円の減少となる。

これは、産業技術・環境・産業標準政策推進費において1,258,440,996千円、感染症対策費において863,521,553千円の減少があったこと等のためである。

以下、所管別内訳についてみると次のとおりである。

（単位千円　千円未満切捨）

所　　管	６年度第４・四半期	前　年　同　期
皇室費	1,308,711	1,015,590
国会	26,701,619	26,036,054
裁判所	64,650,966	57,511,068